

保育の必要性の認定における就労下限時間の設定に対する
札幌市子ども・子育て会議委員から寄せられた御意見及びそれに対する市の考え方について

No.	意見の概要	意見に対する札幌市の考え方
1	<p>なかなか難しい課題と感じましたが、現状では札幌市での提案通りが良いと思います。</p> <p>ただし、はじめての取り組みですし、利用者（家族、子ども）や保育提供機関、市の予算等々にも影響があることですので、一定の期間を設定し基準の妥当性について様々な角度から検証すべきと思います。</p>	<p>さまざまな要素を総合的に考えて、国基準の最大値である「64時間」が適当と判断しておりますが、計画策定後も、国の動向も踏まえながら、市内の労働状況や社会的なニーズの変化に応じて、就労時間の下限のあり方について引き続き検討を行いたいと考えております。</p>
2	<p>パート就労を想定して保育短時間区分を設けるのであれば、下限は低い方が多様な就労形態の保護者が利用できることとなる。現行が月80時間ということを見ると、今回は月64時間とするのが妥当だと思うが、下限を低くした方が多様な就労形態の保護者が利用できることとなるので、次回の事業計画策定時のニーズ調査で市民意見を確認し、月64時間の妥当性を検証することにより、月48時間に変更することも視野に改めて下限の議論をする必要がある。</p>	<p>今回のニーズ量調査においては、保護者が共働きの児童が幼稚園を利用している場合の一時預かり事業のニーズ量も調査しているなど、就労時間が比較的短時間である保護者の保育ニーズも把握しておりますので、これらの調査結果を活かしながら、委員御指摘のとおり、多様な就労状況にある保護者が様々な保育サービスを利用できるよう取り組んでまいります。</p>
3	<p>現行の月80時間から月64時間（48時間）にすると、今まで申し込めなかった利用者が申し込むこととなる。短時間就労の保護者が申し込むことはできても結局入所できないのでは意味がないので、保育所新增設以外にも、選択肢を増やす意味で、一時保育等さまざまな保育・子育て支援事業の拡充が必要と思われる。</p>	<p>今回のニーズ量調査においては、保護者が共働きの児童が幼稚園を利用している場合の一時預かり事業のニーズ量も調査しているなど、就労時間が比較的短時間である保護者の保育ニーズも把握しておりますので、これらの調査結果を活かしながら、委員御指摘のとおり、多様な就労状況にある保護者が様々な保育サービスを利用できるよう取り組んでまいります。</p>
4	<p>就労下限時間を引き下げることで利用希望者も増えると予想されるが、全国的にも多いとされる今の待機児童も解消して、更に増えるであろう利用者に対応できるだけの箇所数を確保することが重要な課題になる。財源確保も含めて札幌市としての見通しを持ってほしい。利用希望者が全員利用できる制度にするべき。</p>	<p>就労下限時間を引き下げることによって増える保育所等の利用希望者はもちろん、潜在的な利用希望者を含めたすべての利用希望者が保育所等を利用できるようにすることが子ども・子育て支援新制度の目標とするところであります。</p> <p>そのためには委員御指摘のとおり財源確保が重要な課題の一つでありますので、恒久的・安定的な財源を確保するよう国に求めて参りたいと考えています。</p>